

大和市障害者自立支援協議会 第3回定例会 議事録

場 所： 大和市障害者自立支援センター
日 時： 平成20年11月25日 17:00～19:30
出席者： 下記参照

出席者：定例会委員（敬称略、定例会組織図順）

成澤一之（ワークステーション・菜の花）、遠藤 八重子（社会福祉協議会 生活支援課）、
山岸安志（大和障害者地域生活支援ネットワーク）、
鳥原信一（大和市身体障害者福祉協会（視覚））、
小沢芳子（大和市手をつなぐ育成会）、田村桂子（（特非）大和さくら会（精神障がい者家族会））、
木村訓子（神奈川県立瀬谷養護学校 地域支援担当）、阿南由美（大和市教育委員会総務部指導室）、
星野宗吾（自立支援センター）、村尾朗（サポートセンター花音）、目黒裕（松風園）、
関水貴浩（福田の里）、澤田真理子（大和保健福祉事務所保健予防課）、
高橋正敏（大和市身体障害者福祉協会（肢体不自由））※、注）※オブザーバー出席者

事務局

佐藤倫孝、三瓶悦子（自立支援センター）、岩淵陽子、五十嵐衛（サポートセンター・花音）、
山田兼右（松風園）、関水覚（福田の里）、
熱田辰雄、高橋隆行、笹岡整（大和市保健福祉部障害福祉課）

欠席者： 西原毅（県央療育センター）、佐野文彦（あゆみの家）、
菊地原広憲（大和市保健福祉部障害福祉課）、大沢茂子（大和市身体障害者福祉協会（内部））※、
田辺暎夫（大和市身体障害者福祉協会（聴覚））※ 注）※オブザーバー出席者

内 容：・会長挨拶

・議 題

1. 相談支援事業のあり方について

・実績報告

資料に基づき、事務局より説明。

↓ 質疑応答

なし

・課題と方向性について

資料に基づき、事務局より説明。

↓ 質疑応答等

・目指すべき方向性については良いと思うが、目標を達成するための過程が明確でなく、具体性に欠けるように思うが、具体的な案はあるのか（委員）

↓

アセスメント力を高めていくための具体的な方法については、現在でも模索している状態であり、具体性に欠ける面については、相談員としても自覚している。アセスメント力の強化については、相談員個々も含むが、チームとして向上していければと考えており、定例の会議等の場を活用して力をつけていきたい。また、相談初期段階において、相談者(含、家族)の話を聞き込んでいくことやこれまで関わってきた機関等から情報を収集することについても不十分であったとの認識があるため、まずは、相談者の話をじっくりと聞いていくことからスタートする必要性を感じている。(事務局)

- ・アセスメントの妥当性や目標達成(進捗状況)についての評価はどのように行われるのか。また、評価を受ける形が作られていないと目標を立てただけで、実効性への担保を保てないと思うがどうか。(委員)

↓

定例会へ活動報告を行っていくことで、相談支援事業所としての機能や目指すべき方向性についての評価を受けていきたいと考えている。(事務局)

- ・相談の初期段階では、相談者自身も何を欲して相談をしているのか整理がついていないことが多いため、じっくりと話を聞いていく中で、課題を整理していくことは大切なステップだと考えている。混乱した状態(初期相談)から、ニーズが整理された状況を集計し、報告をしていくことで、アセスメントに対する評価としていけるのではないかと。(委員)

↓

相談支援事業の評価については、定例会の大きな機能の一つのため、活動報告等を受けていく中で、アセスメント力を含め、しっかりと評価していければと考えている(事務局)

2. 相談事例報告(事例を通した課題提起)

- ・事例1(長年在宅生活を送っている発達障害の疑いのある青年への支援)

個別ケース活動報告を基に、事務局より報告

- ・地域課題として取り上げた理由

- ・長年在宅となっている方(家族)からの相談が増えてきており、教育分野から福祉分野への引継ぎ等、ライフステージに合わせた機関へと引継ぎがしっかりと行われるシステムの構築が地域課題として考えられる。
- ・在宅期間が長くなればなるほど支援が困難となるため、地域で孤立している人(家族)への支援と連携方法について考えていく必要がある。

↓ 意見等

- ・家族を含めた障害認知が大きな課題として考えられるが、過去に遡って何処に躓きがあるのかの整理が必要。整理については、保護者の話を聞き込んでいく作業が重要なのではと考える。(委員)
- ・中学時(自我が育ってきた段階)での障害認知や関係機関への繋ぎは難しい。本人や家族は小学生の段階から困り感を発信していたはずだが、学校側で上手く発信をキャッチできなかったか、キャッチした困り感を関係機関等に上手く発信できていなかったのではないかと。(委員)

- ・不登校になってしまうと困難な状況（関わる人がいなくなってしまう、情報も発信されない）となってしまうため、不登校にならないための予防が何よりも大切である。報告を聞くと継続的な支援が必要な家族であったようだが、支援者一人で対応するには、困難な事例だと思われる。本人に対しては難しいかもしれないが、家族への支援については、支援者（関わる機関）の幅を広げていけるのではないかと。（委員）

- ・事例 2（通学、通所に伴う移動手段の確保について）

個別ケース活動報告を基に、事務局より報告

- ・地域課題として取り上げた理由

- ・地域生活を送る上で、最低限必要な移動についても保証されない状況にあるため、通学や日中活動に制限を受けてしまっている状態にあり、移動についてのシステムを構築する必要性が高い。
- ・サービス提供事業所側でも人材不足が深刻で、新規に移動支援を受けることが非常に困難状態にある。

↓ 意見等

- ・大和市障害福祉策定委員会（以下、策定委員会）を傍聴した際に、ガイドヘルパーの人材不足解決に向けたいくつかの提言（新規に居宅介護の事業指定を受ける際に併せて移動支援の指定を受けるように働きかけていく、ヘルパー増のため、団塊世代を対象とした資格取得に関する助成制度等）がなされていたが、市としての考えを聞かせてもらいたい。（委員）
- ・市として、人材不足は認識しているが、財政事情が厳しい状況にあるため、助成事業は難しい。また、居宅介護の新規事業所に対しては、移動支援を実施してもらえるように働きかけている。（障福課）

- ・保健福祉圏域でも、移動支援については大きな課題となっており、綾瀬市や厚木市の自立支援協議会からも行政に対して提言が出されている。大和市においても働きかけが必要であると考えており、定例会として何らかの発信をしていくべきではないかと。（委員）

- ・定例会として検討している課題について、ナンバリングをし、誰がその責任者なのかを明確にし、最後まで責任を持って検討が進められていることを明確にして欲しい。うやむやな形となり、検討が前に進んでいないというのでは困る。（委員）

- ・点在する課題に優先順位をつけ、課題解決のための手順を考えていくことが大切であると考えている。（委員）

3. 各専門部会の活動報告

資料に基づき、児童部会、就労部会、精神部会が活動状況を事務局が報告。

↓ 質疑応答等

なし。

4. 新たな専門部会の設置について

- ・新部会設置案について、資料に基づき事務局より説明。

↓ 質疑応答等

- ・身障部会であれば、保健福祉事務所の筋萎縮性側索硬化症者等の難病（筋萎縮性側索硬化症者への支援に関する課題を解決できれば、他の身障の課題も解決できると言われているほど支援が難しい）担当者を委員に加えると幅広い意見の集約ができるのではないか。（委員）

↓

了承。

- ・市社協にも委員として加わってもらい、市社協の地域ネットワーク力（機能）を活かせるといいのでは。（委員）

↓

身障部会への参加について、事務局より大和市訪問介護連絡会にて打診を受け、断った経緯があるが、定例会からの要請を受けたということで、上司と再度相談をしてみる。（委員）

↓

フォーマル、インフォーマルの社会資源を合わせて考えていかないと、地域生活を送る上での社会資源の裾野が広がっていかないので、市社協にはぜひ参加してもらいたい。（委員）

- ・障害福祉の課題については、障害種別ごとに細かく分析していかないと見えてこないことも多いため、支援に関わる人には色々と勉強してってもらいたい。また行政についても、前向きな姿勢をぜひ示してもらいたい。（オブザーバー）

- ・小から高等部までの肢体不自由の生徒が在籍している三ツ境養護学校にも参加を打診した方が良いのではないか。（委員）

↓

養護学校の先生は色々なケースを見ているので、課題を整理していくのには有効（力になる）なので、参加を打診してみるべきだと思う。（澤田委員）

↓

三ツ境養護学校については、児童部会にも参加してもらっており、負担も大きくなると思うので、二部会への参加となるのか、どちらか一部会への参加となるのかは、三ツ境養護の判断に任せたいと思う。（事務局）

- ・身障部会について、資料以外に参加を打診する機関としては、大和保健福祉事務所、市社協、三ツ境養護学校でよいか。（事務局）

↓

了承。

5. その他、質疑応答等

- ・第9回策定委員会について、障福課より報告。

↓

- ・策定委員会の場で、大和市の障害福祉の実態に基づいた報告を聞く(実態を知るという)意味で、自立支援協議会との連携が必要ではないかという発言を委員の一人として行った。

↓

(委員)

自立支援協議会として、策定委員会に何らかの提言は行わないのか。(委員)

↓

12月、3月期の策定委員会へ提言をしていく予定はない。(事務局)

↓

検討時間の問題で12月期については無理でも、3月期の策定委員会には提言を行っていきたいと思うが。(委員)

↓

自立支援協議会の機能としては、ただ単に要望を上げていくというよりも、課題を整理し、課題解決のための具体策を合わせて提言していく機能を求められているため、まず自立支援協議会内で整理を付け、提言を行っていくという過程を経ていきたいと考えている。また、定例会や部会での検討を経て、3月期の策定委員会に提言ができるものがあれば、提言を行っていければ良いと思う。(事務局)

↓

策定委員会との連携については、自立支援協議会からの提言ばかりではなく、実態に基づいたデータを持っている自立支援協議会に対して、策定委員会側からアプローチがあっても良いのではないかという意味で発言をした。(委員)

↓

策定委員会等への提言については、自立支援協議会としての大切な機能の一つであるため、自立支援協議会の機能を踏まえた上で、必要に応じて提言等を行っていききたい。(事務局)

- ・個別ケース活動報告でも話題にあがった移動支援について、どのように検討していくのか。

↓

(委員)

課題を共有した上で、できることとできないことを整理し、できることから着実に始めていくという姿勢が大切だと思う。まずは、課題についての整理を事務局で行い、次回の定例会で、事務局より検討方法等を定例会に提示してもらえれば良いのではないか。(委員)

↓

まずは事務局で検討し、定例会に提言をしていくということで良いか。(事務局)

↓

了承。

以上